

本論文は、第二次世界大戦期の日本のフランス領インドシナ（以下 仏印）の華僑に対する政策と、それに対する仏印華僑と植民地政権の対応を検討したものである。

まず序章では、先行研究の整理と、研究目的がまとめられている。

第1章「日本の北部仏印進駐以前の仏印華僑社会」では、仏印華僑社会の概観が行われ、1940年時点で仏印の華僑の人口は50万人あまりで、総人口の2%を占めるにすぎなかったが、コーチシナに集中し、その米穀取引を掌握して大きな経済力をもっていたこと、日中戦争勃発以降、難民の流入で人口が増加したことなどが指摘されている。また植民地政権は、当初は華僑の流入を歓迎し、帮制度を利用した統治を行っていたが、人口増加に伴い、その経済力の増大を規制するようになったとしている。

第2章「日本の北部仏印進駐以前の仏印華僑の動向とその特性」では、日中戦争期の仏印華僑の動向が分析されており、中国の抗日運動が華僑の間にも波及し、その日貨ボイコット運動は、日本仏印間の貿易に影響を与えたこと、特に日中戦争勃発以降は、コーチシナを中心に抗日運動が高揚したことが指摘されている。また植民地政権は、日貨ボイコット運動には傍観者的態度をとる一方で、華僑の抗日運動がベトナム人の民族運動を刺激することを警戒して、その動向を監視していたとしている。

第3章「日本の南洋華僑政策」では、日中戦争期から1943年にかけての日本の南洋華僑政策が分析されている。ここでは、この時期の日本の華僑政策が、重慶国民政府から華僑を切り離すこと、および大東亜共栄圏の建設に華僑の協力を取り付けることを柱としたものであったとし、華僑への注目が始まり蒋政権との関係切断に力点が置かれていた日中戦争前期、仏印の植民地政権など、現地政権を通じての統制と協力確保が試みられた北部仏印進駐からアジア太平洋戦争開始までの時期、日本が東南アジアを占領し、軍政下での抑圧と利用が実施されたアジア太平洋戦争期という三つの時期区分で、その展開が詳細に検討されている。

第4章「日本の仏印華僑政策」では、フランスの植民地政権を温存する「日仏共同支配」体制のもとで、日本が仏印華僑にどのような政策を構想したのかが検討されており、華僑の蒋政権からの離反、共栄圏への協力を柱とする点では、対南洋華僑政策の枠組みの中にあり、また日本が軍事力を背景とした華僑工作を展開できる最初の地となった仏印での工作が南洋華僑工作全体に及ぼす重要性も認識されていたとしつつ、フランスの植民地政権が温存されていた仏印では、日本は基本的には植民地政権に圧力をかけ、それを通じて間接的に華僑政策を実施せざるをえず、それへの不満から独自の取り締まり実施が提言されるなどの「揺れ」はあったものの、仏印処理まではこの枠組みでの政策が継続されたことが明らかにされている。

第5章「日本の仏印華僑政策の実態」では、日本の対仏印華僑政策がどのように実施されたのかが検討されている。まず経済工作に関しては、日本は仏印当局に圧力をかけつつ、経済的利益によって米穀経済を握る華僑有力者を「親日派（親南京政府派）」とし、米穀市場、米流通機構を間接的に統制するという手段を講じてきたことが指摘されている。政治工作に関しては、日本は、仏印政権を介して華僑の抗日運動を取り締るとともに、南京国民政府の協力を得ながら親日華僑を育成していったとしている。また宣伝工作に関しては、重慶国民政府及び英米の抗日的宣伝工作に対抗し、日本語の普及と映画工作などを通じた華僑との接近を試みていたことが指摘されている。

第6章「華僑をめぐる日仏関係」では、日本の華僑政策に対して、仏印華僑および植民地政権がどのように対応したかが検討されている。華僑の動向としては、越南中華総商會長の米穀商の代表的人物で、日中戦争前期には、蔣政権の国民参政會議の参政員や越南南圻華僑救國總會長などをつとめる「抗日派」でありながら、アジア太平洋戦争勃発後は、自らの経済的利益を求めするために、南京の汪兆銘政権支持という形で、日本への協力の姿勢を示した張振帆（1881～1946?）の例をはじめとし、有力者の間で親日、親南京政府の姿勢を表明したものが多かったことが指摘され、華僑は、経済的利益を獲得するために日本と協力していたが、中間的存在としての仏印政権との関係をうまく取り結び続けることによって、日本からの直接的な統制や圧力を回避しようとしていたとしている。これに対して仏印政権は、経済的利益を維持しながら仏印における主権を守るために日本と協力的態度をとっていたが、自分の主権への害を及ぼすような行動に対しては常に警戒を行っていたとし、日仏共同支配というこの構造のもとで、日本・仏印・華僑の三者のトライアングル関係が形成され、それぞれの利益の確保を可能にする仕組みが出来上がっていったことが指摘されている。

結論では、論文全体が以下のような論点にまとめられている。①仏印は、日本が武力による圧力をかけながら、仏印政権を仲介者として、華僑の抗日運動を取り締まるとともに、米などの戦略物資の安定的な対日供給を確保するという華僑の協力調達を重視した華僑政策を本格的に展開する場となった。こうした政策は、仏印の場合には、アジア太平洋戦争の開戦後も、45年3月の仏印処理まで基本的には維持された。②仏印華僑は、自らの生存及び経済的利益をまもるために、汪兆銘政権支持という形で、日本への協力の姿勢を示し、仏印は、有力華僑よる親日団体の結成が目立つ地域となった。これは、仏印が、日本による華僑からの協力調達という政策の系統的な実践の場となり、汪兆銘政権の僑務政策が展開しえた東南アジア唯一の場であったことと照応していたといつてよいだろう。③大東亜共栄圏への華僑の協力という日本の構想は、フランス植民地政権が温存され、植民地秩序における華僑の既得権益が維持されるという日仏共同支配のもとで現実となったのであった。

本論文は、第二次世界大戦期の日本の対仏印華僑政策を本格的に論じた研究としては、日本においても、ベトナムにおいても先行研究のない、国際的に見て先駆的な業績である。

日本のアジア歴史資料センター所蔵の資料を網羅的に収集し、1941年6月に印度支那派遣軍司令部が作成した「華僑工作ニ関スル方策」と「仏印華僑工作案」という二つの政策文書など、従来の研究では取り上げられてこなかった新資料も発掘し、資料的な裏付けを伴って日本の対仏印華僑政策の展開の軌跡を跡付けている。これに加えて、本論文は、こうした日本の政策に対する仏印華僑と仏印政権の対応を、ベトナムの国立第一文書館、国立第二文書館所蔵の一次資料を活用して描いており、このような日本とベトナムの文書館における一次資料の網羅的な調査をふまえた、すぐれて実証的な研究としても、本論文の価値は高いと考えられる。さらに、華僑研究という角度から見た場合、従来は抗日運動という角度から描かれることが多かった華僑の動向を、その対日協力、対南京政府支持の動向にも光をあてて描いている点も、台湾での近年の新しい研究とも重なる、新しい歴史像の提起として評価できよう。また、日本、フランス、華僑の「三者関係」という視点は、難波ちづる氏の、この時期のインドシナでの文化政策の展開をめぐる日本、フランス、現地人の「三者関係」という視座を、華僑と経済的領域に発展させた議論として評価できよう。

なお本論文の提出者は、ベトナムからの留学生である。ベトナムでは、日本近代史の、日本語資料を駆使した研究は、まだきわめて少ない。本論文で分析の対象となっている大戦期の日本の政策文書は、文体・語彙という面で現代語と異なる面があるのに加えて、きわめて状況に左右される面が強く、かつ対立する考えの両論併記がしばしばなされている、正確な解釈が容易ではないものが多いが、本論文提出者は本格的日本研究の蓄積が少ないベトナムからの留学生であることに伴う困難を乗り越え、概ね正確な史料理解を行っている。こうした本論文は、今後のベトナムにおける日本研究に新しい展望を切り開く意義も有している。

審査の過程では、本論文のいくつかの弱点、問題点も指摘された。第一に、本論文の限界と今後の課題が明示されていないという点である。本論文での日本の政策史に関する議論は、1942年までの時期に集中しており、43年以降は簡単に言及されているにすぎない。これは、日本側で保存されている資料の制約に起因しており、そのことは論文冒頭に明示されてはいるが、本論文での検討から43年以降についてどのようなことが推測しうるのかという展望も含め、結論部で再度言及されるべきであった。また、日本とフランス、華僑の「三者関係」の分析という点では、フランス本国の文書館、台湾や中国の文書館での本格的調査という課題が、今後の課題として残されていることも言及が望まれる点であろう。第二に、日本の政策研究としては、政府諸機関および軍内部での見解の相違や矛盾について、より光があてられることが必要であろうとの指摘が出された。第三に、中国や台湾の刊行物は参照されているが、華僑の「親日的傾向」の論証が、もっぱら日本側資料に依拠している点も問題として指摘され、中国や台湾の一次資料との照合の必要が指摘された。これに加えて、論文中に多数ある表が、充分、論文中で活用されていないのではないかという指摘もあった。

審査委員会は、こうした問題点が、本論文の積極的意義を否定するものではないことを

確認し、論文提出者が今後の研究で克服していくことを期待する。したがって、本審査委員会は全員一致で本論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。